

平成 19 年度第 8 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年 ( 2007 年 ) 11 月 16 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員   | 名 取 紀美江 |
| 委 員   | 井 関 孝 善 |
| 委 員   | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委 員 |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長            | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長            | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長            | 老 沼 誠   |
| 教育総務課管理主幹         | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長              | 金 子 敬   |
| 施設課主幹             | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長              | 松 村 信 一 |
| 指導課長              | 梅 原 哲   |
| 指導課教育センター担当課長     | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事            | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹             | 田 後 毅   |
| 指導主事              | 岡 野 隆   |
| 指導主事              | 鈴 木 淳   |
| 社会教育課長            | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長     | 砂 田 勉   |
| 社会教育課副参事 ( 管理主幹 ) | 細 野 信 男 |
| 図書館長              | 手 嶋 孝 典 |

図書館市民文学館担当課長 守 谷 信 二  
(町田市民文学館長)

博物館副館長 畠 山 豊

博物館主幹 松 本 司

公民館長 落 合 忠 繁

公民館主幹 石 井 健 一

ひなた村所長 小 川 和 明

ひなた村主幹 谷 澤 繁

大地沢青少年センター所長 深 澤 泉

国際版画美術館副館長 藤 川 満 正

書 記 小 針 敏 男

書 記 福 元 貞 栄

速 記 士 大 前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

## 6、提出議案及び結果

議案第 42 号 学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第 43 号 町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則を廃止する規則について

原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前 10 時 01 分開会

委員長 ただいまより第 8 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

それでは、日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第 1、月間活動報告をお願いいたします。教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、10 月 5 日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をい

たします。

小・中学校周年行事が6校ほどございました。それとあわせて研究発表会が小学校で5校ございました。これについては活動状況の中に入っておりますが、説明は省略させていただきます。

それでは、表をごらんいただきたいのですが、まず、10月5日に国際版画美術館の内覧会　これは「木版画東西対決」ですが、ございました。

7日、ビジュアル・アート・ショー（博物館）ですが、これは更紗展にちなみまして、博物館と玉川大学の共同企画によるファッションショーが行われました。

12日、町田市体育協会加盟団体会長会の懇談会がございまして、出席いたしました。

13日、東京都教育委員会表彰式、これは東京都のスポーツ功労者、スポーツ団体の表彰式が都庁でございまして、出席をいたしました。

14日、ゆうゆう版画美術館まつりということで2日間行われまして、出席をしております。

17日、東京都市教育長会幹事会・定例会がございましたが、これについては来年度、20年度上半期の日程、あるいは1月に行われます東京都教育委員会との連絡会での質問事項等について、各市からお出しいただいたものを出したということでございます。

21日、町田市水泳協会30周年記念式典がございまして、出席をしております。

23日、都市教育長会の次長部長会が町田市で行われまして、美術館、文学館等で説明を受けたり、あるいは見学をしていただきました。

24日、市長と教育委員との懇談については、組織改正の関係で市長と懇談をしております。

25日、中学校教育60年記念式典が有楽町の国際フォーラムで行われまして、都市教育長会の関係で出席をいたしました。

26日、臨時教育委員会、これについては組織改正についての関係で協議の回答をとということで行いました。

28日、八王子市との図書館相互利用調印式、八王子市との相互利用については先月の定例教育委員会でご報告をさせていただきましたが、八王子、町田、両市長のもと、八王子市役所で相互利用についての調印式を行ったところでございます。

11月1日、「ひこうせん」との懇談会ということですが、これは毎年恒例となっております。特別支援教育についての関係で2時間懇談を持ちました。

11月2日、町田青年会議所の40周年記念式典がございまして、出席をいたしました。

4日、町田市テコンドー選手権大会が総合体育館でございまして、出席をいたしました。

それから、市民文化祭の記念式典、市民文化祭は3日から10日まで秋の催しということで行われましたが、その記念式典が市民ホールで行われましたので、委員長と一緒に出席をしております。

6日、7日、区市町村教育委員会研究協議会ですが、これは文部科学省と東京都教育委員会が共催をするもので、第1グループ、いわゆる東日本の地区です。東京都で行うのは初めてということで、全体会が北区で、分科会が青山で行われまして、それぞれ出席をいたしました。

8日、全国都市教育長協議会理事会がございまして、これについては来年度、文部科学省に向けての予算ですとか、施策の要望書等について協議をいたしました。

10日、ごはんで給食フォーラムというのがありますが、これは食育啓発協議会、農協の関係ですが、エルシィで行われまして、保護者の方、給食あるいは学校関係者が出席をして、講演会、シンポジウムがございまして、そちらに出席をしました。

それから、F C ゼルビア決勝大会壮行会、サッカーの関係ですが、ゼルビアが関東一部で優勝して、このところで一部で優勝したチームがJ F L 昇格を目指して決勝大会が行われますので、その関係の壮行会に出席をしております。

12日、東京都市教育長会幹事会・定例会ですが、これについては10月に行いました1月の東京都の連絡会の質問事項についての確認、あるいは東京都からの連絡事項等で行いました。

同じ日に文化祭開催30周年記念パーティーとありますが、市民文化祭が終わりまして、あわせて市民文化祭が今年で30年目ということで打ち上げを兼ねて行われましたので、出席をしております。

15日は定例校長会でございます。

それから、表にはないのですが、昨日、N P O 団体で富士国際交流協会というのがあるのですが、その招聘で、中国の黒竜江省鶏西市副市長、教育局長等々が市内の桜美林大学に交換留学生の関係で来られて、町田市を表敬訪問したいということで教育委員会に来られてお会いいたしました。副市長はちょっと体調を崩されまして、車の中だったのですが、教育局長以下が見えまして、若干のお話をさせていただきました。以上でございます。

委員長 両部長から何か補足がありましたらどうぞ。

学校教育部長 11月12日、金井小学校の学校訪問を行っております。補足をしておきます。

それからもう1つ、また補足になりますが、10月23日に教育次長(部長)研修会がございました。参加については8市10人ということでありました。町田市の文化行政をテーマにして、大変参考になったということでお話をいただいております。次回は2月に予定しております。

委員長 では、各委員からお願いします。

井関委員 今日は3つあるのですが、市民文学館の開館1周年記念特別展であります「遠藤周作と Paul Endo」展について、9月28日の内覧会と10月7日に見ることができました。内覧会については10月の定例会で教育長からご報告があったと思います。石阪市長、寺田前市長とも出席されました。10月7日は遠藤順子さんの講演がありまして、玉川学園時代の遠藤周作ということで、100名以上の方が来ておられました。できるだけ市民の参加ができないといけないということで、私は参加は遠慮しましたが、実際、応募は3倍くらいあったようです。

会場では、「十頁だけ読んでごらんください。十頁たって飽いたらこの本を捨てて下さって宜しい。」という見たこともない長い題名の本の原稿が展示されておりました。私は文学には疎くて、遠藤周作の何を讀んだのか、讀んだか讀まないかも覚えていないのですが、じっくり生の原稿の書き出しを讀むことができるということで、非常にいい2時間だったと思います。

展示資料は長崎市遠藤周作文学館のものが多かったのですが、町田のものも多くて、よくも集めたというくらい珍しいものがたくさん展示されておりました。内覧会での講演で、町田に資料をいただくことになった橋かけをされました飯田義忠氏のご尽力で、遠藤周作の資料が全部長崎に行ってしまう直前に町田にかなり残していただいたという、そのありがたさがよくわかりました。

また、会場の雰囲気ですが、展示場では「遠藤周作フランス留学記」という文学館で企画した11分のビデオが放映されておりました。特に解説のような話し声はなくて、バックの音楽のみだったので、ビデオのための音楽というよりも館内全体のバックグラウンドミュージックという感じで、雰囲気が大変よかったです。

2つ目は、第9回のゆうゆう版画美術館まつりに行って来たのですが、今年は版画美術館開館20周年、友の会設立10周年でおめでたい年だということです。おまつりは

10月13日と14日の2日間にわたったわけですが、両日とも曇りで、雨に流されず幸いだったと思います。いつもは余裕のある第2駐車場の方も待ちが出ていて、会場は回を重ねるにつれて出店者が多くなって、いわゆる美術工芸品の出店という感じもしました。もちろん実際に制作を体験するところも多くて、子どもたちもたくさん参加していました。

版画美術館の中は、版画家の田中陽子さんの「私の木版画制作」というテーマで講演があって、60名くらいの方が聴講していました。ご自分が和光大学を卒業してからの作品をずっとプロジェクターで解説されて、話し方も魅力的で、ずっと聞いていたかったのですが、2時間ですと外の様子がわからなくなってしまうので、やむを得ず途中で失礼しました。彼女は病院に入院されたときに、ベッドを作業場にしてひそかに版画を制作していたことがあるそうです。まだ今もあると思いますが、講堂の入り口のホールには3枚の大きな作品がつるさされていて、5メートルくらいの麻布に刷ったもので、あれだけ広いスペースですけれども、まだ余っているくらいの大作でした。

さらに「木版画東西対決」の比較展を見たのですが、教育委員になってから版画美術館にはかなり通いましたので、以前見たものもありましたけれども、見ていないものもたくさん展示されていました。版画ではこれ1つしか存在しないというものは原理的に少ないと思うのですけれども、三越の立派なバスがとまっています、どうしてと聞きましたら、武相荘を見て、某レストランでフランス料理を食べて、その後、この版画美術館を見るバスツアーだということでした。町田の美術館がバスツアーの1つに入っているのは知りませんでしたので、つけ加えさせていただきました。

最後、3つ目は、10月18日、19日に市町村教委連合会で会津若松市で管外研修があったのですが、会津若松市立謹教小学校を参観しました。そのとき気がついたことだけ追加させていただきます。町田にもたくさんすぐれた点はあるのですけれども、隣の芝は緑色ということで、多くの学校で聞きます難問、主として保護者との関係について校長先生がやっておられることを紹介します。

まず、その校長先生の高等学校での経験で、進学校は授業料未納がないということから、生徒と保護者に学校に対して誇りを持たせる。言いかえると、愛着を持たせるのに努力をされたそうです。今の小学校では約40ページの「スクール・インフォメーション」という冊子を保護者全員に配布しまして、その中で学校のやり方、考え方、決まりを載せています。保護者に、1年間授業をやっているわけではなくて、いろいろな行事があることを知ってもらうという意味もあるそうです。

町田の学校でも、先生方や我々見学者用にかなり厚い、細かい、類似したものを作成している学校もありますが、その中から保護者に知っていてほしいことをわかりやすく書いたという感じでした。具体的には、学校のあらまし、子どもの学校生活、学校の安全、学校教育のあらまし、知っておきたい学校生活ガイド、教育活動の充実、学校を支える組織などの項目でした。

さらに、校長が保護者との集まりで出てくる質問や意見に対しては、1番「すばらしいあしたからやりましょう」、2番目は「あなたのわがままではないですか」、3番「規則や財政から少し待ってほしい」の3つから1つを即答するのだそうです。これらによって、会津藩校日進館の「什の掟」というのがあるのですが、その最後に「ならぬことはならぬものです」をはっきりさせて、また、さきに述べた学校に誇りを持たせるという効果が期待できるそうです。事実、これらの努力によって、PTAの会議などで保護者からわがままな意見が出て、ほかの保護者がそれはだめよと言ってくれるようになってきたとのこと。

委員長 井関委員からは3点の報告、感想がございました。

次にどうぞ。

岡田委員 今、井関委員からもお話がありました管外研修につきまして、多少追加を含めてお話しさせていただきます。

今回、管外研修は、子どもたちの規範教育に影響を与えました、近頃話題になっております「什の掟」の会津藩の日進館と、それが現在にどう活かされているかということで、謹教小学校へ視察に参りました。謹教小学校の見学は初め予定に入っていなかったのですが、日程が大変迫っている中、自分たちの郷土を誇るという形の授業を特別にしてくださいまして、会津の籠城食が給食に出ていたり、あるいは会津の歴史、会津戦争は何だったのかというようなことをやっていただきました。そのためにわざわざ授業を組みかえていただいたり、校長先生に時間をとっていただいてお話をいただいたり、大変お世話になりました。

今、井関委員のお話にあったとおり、子どもたちの生活指導にも「什の掟」の「ならぬことはならぬものです」というのが生かされているのですが、保護者の方に対して、できること、できないことを本当にはっきりとおっしゃっていて、学校としてすべきこと、保護者としてすべきことをきちんとお話しされているのが非常に印象的でした。また、授業の質も大変高かったので、いろいろな意味で実のある研修ができたと思います。



それから、11月6日のブロック研修、町田市は第2ブロックになるのですけれども、多摩市の市町村の研修会です。そして、翌日が全国区市町村の研修だったのですけれども、どちらも教育三法の改正についてから、また、教育改革がどうなっていくかというお話を伺ってきました。ブロック研修の方では、ちょうど今、学習指導要領の案が配布されているはずなので、そのパブリック・ヒアリングの期間中ですということでした。教育委員としても多少思うところがあれば、せっかく公聴会ということで聞いていただけるようなので、それなりに意見もまとめられるといいなと思いました。

また、全国市町村の方ではいろいろな学校の取り組みを紹介していただいたのですけれども、今回に限らず、こうした研修に行き事例報告を聞いたときに、町田はもうやっているよね、それは町田はもっと進んでいるということが多いのですね。全国の中でも町田の先生方は取り組みが非常に早いし、熱心にやっていたらいるということを改めて感じて帰ってまいりました。

それから、小学校の研究発表会は南つくし野小学校、それ以外にもあったのですけれども、とにかくどこの研究発表会に行っても、保護者、地域の方の協力が大変大きく、ありがたいことだと思いました。今、国語あるいはコミュニケーション能力ということの研究発表が大変多いのですけれども、特にこの頃では、ただ単にたくさん本を読む、話すこと、聞くことからさらに一歩進めて、理解すること、そこからどう自分の考えを発展させていくかということまで取り組まれていて、大変心強い思いで帰ってまいりました。

委員長 岡田委員からも3点の報告、感想がございました。

名取委員。

名取委員 今月、幾つかの周年行事がありまして、その中で何校か参加してきたのですけれども、それぞれ学校らしさが出ていて、とてもよい式だったと思います。また、中学校の生徒代表による言葉がどの学校も自分の学校にすごく誇りを持って、今以上に学校をよくして、次の時代につなげたいということを語られていたので、学校を愛する、みんなをよくしようという気持ちがよくあらわれていたと思いました。

17日、二期会合唱公演会が本町田中学校で行われましたけれども、本物の舞台芸術体験事業ということで、二期会合唱公演がありました。本物に触れる機会はそのようなにもないので、子どもたちにはとても刺激のあった会ではないかなと思います。地域の方にも呼びかけをしていたので、地域の方が大変多く参加されていました。地域の方もよかったという声が聞こえました。本町田中学校はとてもラッキーだったなと思います。

それから、小学校の学芸会の方にも行ってきました。子どもたちが自分の持っている力を発揮できる場所があるというのはとてもいいことなのだと改めて感じました。肢体に障がいのある学級もここにはあるのですけれども、その子たちの劇もあり、そこだけとはもゆっくりした時間が流れていまして、見ている児童たちもとても温かく様子を見守っているなど感じてきました。ただ、車いすでそのまま直接ステージに上られるようになれば、先生方の負担も少なくなるのではないかなと思いました。

また、授業日数をやりくりする中で難しい面もあるのですが、学芸会を開催する学校が少なくなっているということをお聞きいたしましたので、少し惜しい気がいたします。1つのものをみんなで作り上げて、その目標に向かってやるというのは見ている方も感動しましたし、子どもたちもとても充実した日を過ごしているように思いました。この感動するということは、中学校の演劇の発表会でもそうでしたし、連合音楽会でもそうでしたし、1つのものをみんなで作り上げるというのは、見ている人、聞いている人にも本当に素晴らしい感動を与えるのだなということを改めて実感しました。

委員長 ありがとうございます。名取委員からも3点、報告、感想がございました。

主な活動状況の中で、19日、21日の間にたしか公民館まつりがありましたね。それにも委員が参加させていただいたと思いますので、つけ加えておきたいと思います。そして、私自身、公民館まつりを見学させていただいたのですけれども、やはり展示も発表も、そして11月にあった市民文化祭の展示あるいは舞台発表等、全体を含めて、町田市民の皆さんの生涯学習社会に生きるさまざまな内容の分野について大変幅が広い。同時に、非常に質が高いということを実感いたしました。生涯学習社会はこれからさらに充実していかなければいけないわけですが、そういう一端をこの市民文化祭あるいは公民館まつりで見せていただいて、町田の41万市民の底力というものをを見せていただいた、そんな感想がございます。両方とも素晴らしいものだったと思います。

それでは、活動状況はたくさんございましたけれども、以上で終わりたいと思います。

日程第2、議案審議事項、議案第42号 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第42号は、学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件ですが、学校薬剤師の委嘱につきましては、町田市学校薬剤師会に推薦をいただい

ているところです。このたび町田市学校薬剤師会から、小山田小学校と小山田中学校の学校薬剤師の11月1日付の委嘱（推薦）及び解嘱（依頼）があり、緊急のため、11月1日、臨時専決処理しましたので、本日承認を求めるものでございます。

次のページに、上の方が11月1日付で委嘱をした方、下の方が10月31日付で解嘱をした方でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 よろしいですか。

今お話しのように、11月1日に専決処理をされておりますので、そのことも含めてご理解をいただきたいと思えます。

お諮りします。議案第42号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

議案第43号 町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則を廃止する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第43号は、町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則を廃止する規則についてでございます。

本件ですが、町田市の視聴覚事業は、16ミリ映写機及びフィルムの貸し出しを中心に事業を進めてまいりましたが、2005年に映写機の製造が中心となり、事業の継続について、以来検討を行ってまいりましたが、社会教育課の事務事業の見直しの中で総合的に判断し、視聴覚資料等の貸し出し事業の廃止をするものでございます。

次に附則がございますが、平成20年4月1日から施行をするものでございます。

社会教育課長 視聴覚ライブラリにつきましては、16ミリフィルム及び16ミリ映写機の貸し出しを中心に長年にわたり事業を実施してまいりましたが、今、教育長の説明のとおり、2005年に映写機の製造が中止になりまして、それを契機としまして、その後の事業のあり方につきまして社会教育課で検討を重ねてまいりました。16ミリについては本体の製造が今後見込めないこと、あるいは今後、メンテナンスについても必ずしも十分な体制を期待できないことから、新たなフィルムの購入についても見直しまして、現在あるライブラリの有効活用に力点を置いて事業を進めてまいりました。

視聴覚事業につきましては、町田市におきまして貸出規則の中で16ミリ事業の目的とし

て、その普及と振興を掲げておりますけれども、今日の新しいメディアの登場によりまして、16ミリの役割は失われてきていると判断されます。ただ、社会教育課として、団体貸し出しの趣旨から、団体支援、あるいは団体育成の観点から事業を継続したわけですが、その団体利用のほとんどが学童保育クラブ、あるいは子ども会の固定的な利用で、事業のメニューの1つとしての利用にとどまっております。今後、社会教育課が成人学習支援にシフトする中で、課内での事業目標、あるいは計画を検討する中で事業の廃止を決定したものです。

ただ、視聴覚資料の保護につきましては、今後、子ども生活部等で新たな企画がある場合につきましては、それに対応できるように配慮したいということと、また、現在利用している団体にも早期に周知をして、来年度の事業計画等に支障がないように対応してまいりたいということで提案させていただきました。

委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。

井関委員 ちょっと難しい問題かもしれないのですが、随分長い間やってきて、これもいいことがあったと思うのですが、完全にすぐポイしてしまうのではないということですので、まだ価値があるのだと思います。歴史がある、その中の映像があるということは非常にメリットだと思うのですが、何かそのほかに16ミリというのは、ほかのビデオテープ、DVDなどに比べてメリットは今でもあるのでしょうか。僕はこれを継続しろということではございませんけれども、ただ、そういう観点です。

委員長 いわゆる新しいメディアと比較して、16ミリフィルムにどういうメリットがあるのかということです。

社会教育課長 以前にもご説明したことがありますけれども、やはり16ミリならではの味わいというのは当然あるかと思えます。また、フィルムにつきましても記録的なもの、約半数がアニメで、そのアニメの利用がほとんどなのですが、実際に16ミリの中には市政にかかわるもの、あるいは歴史的な資料としての16ミリもございます。これからの保存と新たな視点での活用についてはまだ可能性を秘めていると考えております。

委員長 現在、16ミリの在庫はどのくらいあるのですか。

社会教育課長 310本ございます。そのうちアニメが180本、ビデオが281本ございます。

委員長 ビデオテープの貸し出しは今回のこの範囲ではないですね。今回はあくまで16ミリフィルムですね。

社会教育課長 ビデオにつきましては、古典的なのですが、帳面で貸し出しをしておりますので、これにつきましては貸出規則の範囲外で対応できます。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 43 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

日程第 3、報告事項です。

生涯学習部長から順次お願いしたいと思います。

生涯学習部長 文化・スポーツ行政等に係る議案の提出について、11月14日付で市長の方から関連議案を12月議会に提出するというので、その内容について報告がされております。したがって、その議案等の内容につきましてご配付させていただきました。

簡単にご説明いたします。議案が2本立てになっております。1つが、スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例、もう1つが、町田市組織条例等の一部を改正する条例ということです。

まず、スポーツ及び文化に係る事務の管理及び執行に関する条例です。これは、スポーツと文化に関する事務を市長が管理、執行するといった内容の条例です。附則の中で、従来の町田市の体育指導委員設置に関する条例、町田市博物館条例、町田市国際版画美術館条例、町田市体育施設条例、この各条例につきまして、市長が管理、執行するために必要な内容についてあわせて改正するといった内容でございます。

具体的には、新旧対照表を見ていただければわかりますように、教育委員会もしくは教育委員会規則といった教育委員会の権限につきまして、市長及び町田市規則といった形に変更することがほとんどの内容になっております。

それから、町田市組織条例等の一部を改正する条例です。こちらの内容につきましては、まず、組織条例の一部改正ということで、第1条の中に文化スポーツ振興部が新たに加わっております。

それから、2ページ目のところに文化スポーツ振興部の分掌事務といたしまして、文化及びスポーツの振興に関することが明記されております。

それから、他の関連条例ということで、町田市青少年委員設置に関する条例、町田市大地沢青少年センター条例、町田市青少年施設ひなた村条例、自然休暇村条例、これら先ほどの文化・スポーツ以外の移管にかかわる条例4本の一部改正となっております。

こちらの方につきましても、具体的な内容といたしましては、先ほどお話しした文化・スポーツの関係と同じように、教育委員会の権限が市長の方に移るということで、教育委員会もしくは教育委員会規則を市長及び町田市規則という形に改めるといったものが主な内容となっております。

委員長 質問その他は後でまた一括してお願いしたいと思います。

指導課長 指導課からは2点目から4点目までご報告を申し上げます。

まず2点目、「東京都教育の日」講演会の報告をいたします。

11月6日(火曜日)でございますが、町田の市民フォーラムにおいて「東京都教育の日」講演会、シンポジウムを行いました。「学校と家庭・地域が協力して子どもたちに伝えるべきこと」というテーマで、5名のシンポジストの方からご意見をいただきました。本来であれば参加者の方からも意見をいただいて、より深めてまいりたいと考えておりましたが、進行の都合上、参加者の意見を十分にいただくことができなかったという課題が残っております。しかしながら、その中で町田市が来年度から実施する小中一貫教育、その中の規範教育と食育について、多くの皆様にご理解をいただきたいと考えていたところでございますが、お手元に差し上げておりますアンケートの結果をごらんいただければと思います。

回答いただいた方は、当日参加していただいた128名のうちの63名の方、60%ほどの回収率でございます。「よくわかった」「わかった」「あまりわからない」「わからない」ということでとっているのですが、4、3、2、1という数字を平均いたしますと、規範教育については平均で3.2、大体わかっていただけたかなと思います。食育については3.3、これもおおむねご理解いただいたなと受けとめているところでございます。

これからの学校と家庭・地域の連携のあり方について、記述でご意見をいただいておりますけれども、家庭教育があつての学校教育であるという考え方は昔と変わらない、家庭、地域の立場から子どもたちのために学校を支援することが大切であるというようなご意見をいただいたところであります。

その他といたしましては、このフォーラムにおける内容は「どうすべきか」ということだけであって、「実際にどのようにしていくか」についての提示も話題としてほしかったということや、町内会、自治会、家庭の相互理解、さらなる連携が必要であるというご意見をいただいたところであります。

今後も私ども小中一貫教育の推進を視野に入れて、学校と家庭・地域の連携協力体制を具体的な策として展開してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、3点目、職場体験の第二期の実施について報告をいたします。

お手元にA4判で「2007年度中学生職場体験 第二期・第三期実施予定について」を差し上げております。今年度の職場体験を三期で行っておりますが、第一期は既にご報告いたしましたとおり、803名の生徒が職場体験を行いました。それについては特に大きな事故もなく、終了したと受けとめております。

第二期は、11月26日(月曜日)から11月30日(金曜日)までの5日間、9校、1,544名の生徒が457の市内あるいは近隣の事業所において職場体験を行ってまいります。

第三期は、来年の1月28日から2月1日の予定でございます。

なお、この職場体験の時期に本庁舎と森野分庁舎、それから町田駅のところのペデストリアンデッキに懸垂幕、あるいは横断幕を掲げて、市民の皆様にはただいま実施中であるということを広く知っていただこうと考えております。26日から30日の間に掲げる予定としております。以上、2点目でございます。

3点目に、全国学力・学習状況調査の結果について報告をいたします。

お手元に11月15日付で、町田市立小・中学校長あてに配布いたしました通知の写しを差し上げております。本年4月24日に行われました平成19年度全国学力・学習状況調査の結果が文部科学省から参りましたので、それを受けまして、町田市についてのデータを各学校に情報提供したものでございます。それが1枚おめくりいただいた「町田市の調査結果」というペーパーになります。

ごらんいただければおわかりと思いますので、詳しくは申し上げませんが、主として知識を問うAという問題、主として活用を問うBという問題、これは小学校も中学校も同様の構成になっておりますけれども、Aに比べてBの方が正答率が下回っている結果でございます。あるいは、全国との比較はごらんをいただければと存じます。いずれにいたしましても、この活用という事柄については、今後、私どももきちんと課題として受けとめて、改善方努めていく必要があると考えているところでございます。

1枚おめくりいただきますと、調査結果のポイントというものがございます。これは、文部科学省から示されているものでございますので、ごらんおきいただきたいと思うのですが、おめくりいただいた裏側、2ページに各教科ごとの正答数の分布、右側に累積のグラフが示されております。そして、あわせて右側にポイントが示されていて、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学という順番で9ページまで並んでいるところであります。

それから、10ページ以降は文部科学省からの結果分析でございます。地域の規模による

状況、あるいは都道府県の状況等、るるございますので、ごらんいただければと存じます。

今後、私どもは、12月に東京都からこの調査の分析の結果が公表されると聞いておりますので、その分析の結果を待って、町田市としての結果分析をしてみたい、それは学校に示してみたいと考えております。それから、その課題を受けて、教員の授業力向上にかかわる研修は今も行っているところですが、課題を明確にして、さらに研修の充実に努めてみたいと考えているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

社会教育課長 2007年度「夏休み子どもフェア」の集計結果がまとまりましたので、報告します。

一覧表にありますとおり、夏休みの子どもを対象とした事業が144事業、36の機関・団体が統一的な広報により実施されました。参加人数は大人も含め2万2,699人となっています。多くは前年の事業の継続によるものですが、年により事業内容を変えたりと工夫が見られます。特に参加団体の中で開館した市民文学館、桜美林大学で実施しました夏休み一日大学、高速道路総合技術研究所の展示など、新しく取り組まれたもの、あるいはユニークな事業が注目されます。年により参加団体の入れかわりはありますけれども、今後、参加団体がふえる傾向にあります。

恐縮ですが、追加資料として「二十祭まちだ」の事業予定をお手元に配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思えます。

市民大学担当課長 6点目の第5回まちだ市民大学「HATSのつどい」2007の報告書について説明申し上げます。

去る3月17日から23日にかけて実施いたしました「HATSのつどい」でございますが、35団体の修了生等の団体が参加いたしまして、参加人数1,364人ということになりました。「HATSのつどい」の実行委員の募集から、実施内容、反省会に至るまで、詳細にまとめましたのでご報告いたします。

文学館担当課長 10月28日に開催いたしました「文学館まつり」のご報告をいたします。

「文学館まつり」は、開館1周年を記念して、地域のまちづくり組織、文学館通りを考える会と共催で開催したものであります。前夜、季節外れの台風で開催を心配いたしましたが、幸い、翌日は台風一過の晴天に恵まれまして、午前9時45分に地元町田第二小学校の和太鼓クラブの子どもたちの見事な太鼓演奏でオープンをいたしまして、午後4時までごらんのようにさまざまなイベントが文学館の各スペースで実施されました。最終的には



550 名の入館者で、初めての試みとしてはまずまずの盛況であったかなと考えております。

なお、これから文学館通りを考える会と反省会を開きまして、それを踏まえて来年度以降も恒例の事業にしていけたらと考えております。

博物館副館長 「インドネシア更紗のすべて」展の結果報告をいたします。

会期が 2007 年 7 月 31 日から 10 月 21 日、本展は 2 部の構成に分かれています。第 1 部が 7 月 31 日から 8 月 26 日、第 2 部が 9 月 4 日から 10 月 21 日、この期間、総計で 7,446 名の入館者をいただきました。開館日数が 66 日間、1 日平均入館者数は 112.8 人ということになります。本展については、オープニングの日に総理大臣になられる前の福田康夫さんにお見えいただきました。また、図表 2 の会期中の催し物にありますとおり、多彩な催しを開催いたしました。この中には、玉川大学芸術学部合同企画のファッションショーといったものがあります。あとそのほか、今回初の試みとして、ボランティアによる点字解説や着つけ教室など、初めての試みでしたが、おかげさまでボランティアをしていただいた方、また解説を聞いた方、双方から好評をいただくことができました。

国際版画美術館副館長 国際版画美術館からは、「カラフル・ワールド！版画と色彩展」の結果報告について報告させていただきます。

会期は 8 月 11 日から 9 月 30 日まで、日数 44 日間でございます。有料観覧者数が 2,386 名、無料観覧者数が 1,259 名、合計しますと 3,645 名、1 日平均が 82.8 人という結果でございます。

委員長 以上で 9 点の報告がございました。一括して質問その他お受けしたいと思いません。

岡田委員 職場体験の横断幕もしくは懸垂幕という話だったのですけれども、去年は事務所の入り口にステッカーが張られていたと思うのですが、今年はそれもなさる予定でしょうか。

指導課長 各事業所にはステッカーと、去年もあった「実施中」ののぼり、小さいのぼりでお示しいただくこととしております。また、子どもはワッペンをつけております。

委員長 指導課長、2 番目の「東京都教育の日」の講演会の報告をいただいたのですけれども、私も参加したのですが、教育委員会関係を除くと参加者が 113 名ですね。この人数をどのように受けとめられるか。私自身、率直に言って残念だな、もうちょっと多くてもよかったのかなという感じがしたのですけれども、周知の仕方や何かにもし課題があればお話をいただきたい。

もう1つ、4番目の全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告をいただきましてありがとうございます。前にこれの最初の結果が出て、それに基づいて各小・中学校の授業改善推進プランを提出して、実施をしているところだと思うのですが、現在における状況で把握している部分がございますら教えていただきたいということです。

指導課長 参加者の数の関係でございますけれども、私どもは各学校経由で周知をいたしまして、保護者の方からの応募数を把握しました。それから、少し空きがありましたので、学校の関係者もどうぞということで満席になる予定であったのでございますが、当日おいでいただいた保護者の方、地域の方が、若干お忘れになったか何かでおいでいただけなかったと受けとめております。

この内容については、おいでいただいた方のアンケートの回答にもございますけれども、やはり家庭と連携をしていかなければならないということについてはご理解をいただいているところだと受けとめております。

2点目の授業改善推進プランでございますけれども、これについては東京都の調査に基づいて作成をしていて、夏休みにつくって9月から実施をしていると受けとめておりますけれども、その具体的な改善についてはまだ十分把握をしておりません。この全国の調査結果について、また12月に先ほど申し上げたように東京都の分析が出てまいるということでございますので、それに基づいて必要な各校の改善プランについて手直しをするように指示をいたしますし、それに基づいた授業の展開等ができると考えております。それは少し時間をいただきながら検証してまいりたいと思います。

ただ、全国の調査は国語と算数、国語と数学だけでございますね。その2教科だけで改善プランのさらなる改善がいいかという、そうではないだろうと思います。先ほど申し上げたように、知識ではなくて、活用の部分が弱いということがありますから、その活用の部分をさらに充実していくために、私どもとしても考え方を示して指導してまいりたいと考えております。

委員長 よろしくお願いたします。

井関委員 最初の方に関連して、全国学力・学習状況調査の結果ですけれども、最後のページの就学援助というところに質問があります。まだ細かく検討していませんけれども、前半をまとめると、きちんとした家庭、きちんとした学校、そしてその子どもだと正答率が高いということが言えると思うのですが、就学援助率について書いてあって、これは全国でしようが、町田でもこういう整理ができるのか。学校を回ってみますと、何となく就

学援助率が高いところはかなり問題が多いなということをお聞きしていますので、それが当たっているのかどうか。

この中には、就学援助を受けている人が多いと正答率がばらつくと書いてあります。ちょっと見ると、在籍していない方、つまり就学援助を受けていない学校の方のばらつきがほかに比べて多いので、これのパーセントか何かの統計上の処理でこうになってしまうのかどうか、そういうのはどこかに書いてあるかどうかですね。今でなくても結構ですけども、要点は町田でもこういうような整理ができているか、できるかということです。

指導課長 現状において、町田市の各学校の状況についての分析は私どもはしておりません。私どものもとに個々の学校のデータがございませんので、できません。この内容については少しお時間をいただいて調べさせていただきたいと思います。

委員長 では、井関委員、そういうことですので、ご了解いただきたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、報告事項を終了いたします。

以上で第8回定例教育委員会を閉会いたします。

午前 10 時 57 分閉会